

第21回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 11月 09日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時14分
開会場所 教育委員会室

出席者

| | |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 中 川 修 一 |
| 委 員 | 高 野 佐 紀 子 |
| 委 員 | 青 木 義 男 |
| 委 員 | 松 澤 智 昭 |
| 委 員 | 上 野 広 治 |

出席事務局職員

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 事務局次長 | 矢 嶋 吉 雄 | 地域教育力担当部長 | 松 田 玲 子 |
| 教育総務課長 | 木 曾 博 | 学 務 課 長 | 三 浦 康 之 |
| 生涯学習課長 | 水 野 博 史 | 地域教育力推進課長 | 石 橋 千 広 |
| 指 導 室 長 | 栗 原 健 | 教育支援センター所長 | 新 井 陽 子 |
| 新しい学校づくり課長 | 佐 藤 隆 行 | 学校配置調整担当課長 | 大 森 恒 二 |
| 施設整備担当副参事 | 荒 張 寿 典 | 中央図書館長 | 荒 井 和 子 |

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
それでは、ただいまから平成29年第21回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上、12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第35号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例

(資料・教育総務課)

2. 東京都板橋区立図書館及び東京都板橋区立アート
ギャラリーの指定管理者の指定について

(資料・中央図書館)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第35号「区議会提出議案及び意見の聴取について」は、平成29年第四回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において、公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができない恐れがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 人事情報 (都費職員・平成29年10月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・平成29年10月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「人事情報」につきまして、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務

課長から報告願います。

指導室長 それでは、「指－１」の資料をご覧ください。
都費の職員の報告をいたします。
１０月末の教職員数ですが、括弧の休職者なども含めて、総勢１，８４１人です。前月と比較しまして、２名の減となっております。
内訳ですが、増えた要員はありません。
減った要員ですが、１０月１日付で副校長に昇任し、他地区に転出した者が２名おります。
休職者等は全体として１２１人で、前月と比較して増減はございません。
内訳としては、増えた要員が１名、減った要員も１名ということになります。
育児休業に入った者が１名、育児休業が明けた者が１名ということで、増減はありません。
次に、２番の、期限付任用教員についてです。
１０月末現在の期限付任用教員の数は５３人で、９月末時点から１名増となっております。
内訳としては、いずれも小学校ですが、採用が２名、退職が１名ということで、１名増ということになっています。
指導室からの説明は以上でございます。

教育総務課長 それでは、区費職員について、ご報告申し上げます。
最初に、一般職員・再任用職員・再雇用職員について、平成２９年１０月３１日現在の状況です。
今月末として１７１人で、前月に比べて１名減となっております。
内容といたしましては、用務の職員が１名、１０月３日付で退職になっております。こちらは、板橋第六小学校の職員でございます。
資料の２ページ目に参りまして、２、非常勤職員です。
今月末の合計が８００人で、前月に比べて２名の減員になっております。
内容としましては、学習指導講師が１名減、特別支援学級介添員が１名減でございます。
説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

２．平成２９年特別区人事委員会勧告の概要について

(総－２・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「平成29年特別区人事委員会勧告の概要」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料の「総-2」をお開きいただければと思います。
平成29年特別区人事委員会勧告の概要でございます。
特別区人事委員会は、平成29年10月11日に、各特別区の議会及び区長に対し、職員の給与、人事制度等について報告及び勧告を行ってございます。
本年の勧告のポイントでございます。

1、月例給です。

こちらは、平成29年4月1日に遡及して改定を実施いたします。

公民較差である526円、0.13%を解消するため、給料表を改定するものでございます。

2、特別給（期末手当・勤勉手当）ですが、改正条例の公布の日から実施します。

年間の支給月数を0.1月引き上げます。現行が4.4月を4.5月にいたします。また、勤勉手当に割振りをいたします。そのため、職員の平均年間給与は、約5万円の増額、4年連続のプラス改定になっております。

また、扶養手当の見直しは平成30年4月1日から実施します。

配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額とし、子に係る手当額を引き上げます。

具体的には、配偶者に係る手当が、現在、1万3,700円を6,000円に引き下げ一方、子に係る手当が、現在、6,000円を9,000円に引き上げるものでございます。

これらの見直しについては、幼稚園教育職員も同様の内容で実施するものでございます。

また、行政系人事・給与制度の見直しに係る改正。

こちらは平成30年4月1日に実施するものでございますが、教育委員会に係る幼稚園教育職員については、既に独自に改正を行っておりますので、特段の影響はございません。

対象職員は区立幼稚園8名でございます。8名の年間の影響額としましては、45万6,387円の増となる見込みでございます。

現在、団体交渉を実施してございまして、団体交渉が相整った段階で、その後、条例改正を行う予定でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学一1・学務課)

教 育 長 それでは、報告3「退任学校医等への感謝状贈呈」につきまして、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、「学一1」の資料をご覧いただきたいと思います。

退任学校医等への感謝状贈呈についてでございます。

天津わかしお学校の学校薬剤師1名が体調不良によりまして退任されましたので、「板橋区学校保健事業に係る感謝状贈呈要綱」に基づき、感謝状を贈呈いたします。

今回、対象者は、資料に記載のと通りの1名でございます。

感謝状につきましては、ご自宅にお送りさせていただきます。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 入学予定校変更希望制における応募状況について

(学一2・学務課)

教 育 長 続きまして、報告4「入学予定校変更希望制における応募状況」につきまして、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、「学一2」の資料をご覧いただきたいと思います。

今年度の入学予定校変更希望制における応募状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

1、実施状況です。

受付期間は、小学校、中学校とも、9月1日から29日までの1カ月間です。

ただし、中学校におきましては、今回は例年と異なる対応をいたしました。

今年度の平成29年度入学に当たりまして、中学校において、例年よりも私立中学校等に入学する生徒が多く、学級減となる学校がありました。

そのため、教員の減など、学校運営全体に影響を与えることとなりましたので、今年度初めて、小学校6年生の保護者に対して、私立中学校等への入学意向を確認する調査を9月に実施いたしました。

本調査と入学予定校変更希望制の申請時期が重なってしまったため、誤解が生じないような案内をさせていただきましたが、結果として数十世帯の保護者が、入学意向確認調査では学校変更の意向を示しているにもかかわらず、正式な入学

予定校変更希望制の申請書を提出していないという事態が発生いたしました。そのため、改めて小学6年生の全保護者に通知を出しまして、10月16日から25日に受付期間を再設定しております。

来年度は入学意向確認調査の実施方法を再検討したいと考えております。

続いて、(3)の変更希望者数については、小学校は571人で、割合は昨年度から下がり、13.8%でした。

中学校は807人で、例年とほぼ同様の21.6%となっております。

入学予定校変更希望制となる以前の制度であります学校選択制における小学校の変更率のピークは、平成22年度の25.1%、中学校は平成20年度の28.7%でございます。入学予定校変更希望制の実施によりまして、変更率は下がっておりますので、逆に言いますと、通学区域校への就学率は高まっていると考えております。

次に、2、抽選の実施です。

小学校については、10月16日に公開抽選を実施いたしました。

対象校は、記載のと通りの8校です。昨年は5校でございました。

中学校については、11月13日に公開抽選を実施いたします。

対象校は、記載の4校です。昨年は3校でございました。

続いて、3、今後のスケジュールです。

11月2日から11月30日まで、就学時健診を実施いたします。

1月上旬に、就学・入学通知書を保護者宛てに発送します。

また、補欠の登録期間ですが、小学校は1月31日まで、中学校は2月21日までとなっております。この期間内に、私立学校等への入学者が出た場合に、補欠の順位に従いまして、順次、繰上当選となります。

続いて、資料の2ページ目の別表1をご覧くださいと思います。

こちらは小学校の応募状況の一覧となっております。

学校名のところに網掛けがかかっている8校が抽選実施校となっております。

また、受入可能数の列に網掛けがかかっている適用除外校につきましては、9校となっております。

適用除外校は通学区域内の児童で学校の受入可能数がいっぱいになるため、通学区域外からの受入れを制限する学校となります。なお、昨年は8校でしたので、1校増という形になっております。

また、希望者数の列に網掛けがあります、資料の3ページ目、32番の上板橋第四小学校、41番の紅梅小学校、及び、44番の下赤塚小学校は受入可能数を少し超えておりますが、抽選を実施しないという学校になります。

最後に、資料の4ページ目の別表2をご覧くださいと思います。

こちらは中学校の応募状況となっております。

小学校と同じ表のつくりになっておりますが、中学校については、網掛けをしている、2番の板橋第二中学校、11番の西台中学校、18番の赤塚第二中学校、22番の高島第三中学校の4校が抽選実施校となっております。

この4校以外にも、希望者数が受け入れ可能数を超えている学校が相当数あり

ますが、例年、私立中学校等に行かれる方が多くいらっしゃいますので、そうした例年の傾向を踏まえ、その分を差し引いて、実質的には受入可能だと見込みまして抽選を行わないものとしております。

ご説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 小学校の14番の蓮根第二小学校、16番の北前野小学校については、希望者数が受入可能数を超えていないにもかかわらず抽選校となっていますが、これはどのような理由でしょうか。

学 務 課 長 蓮根第二小学校も北前野小学校も同じ理由ですが、北前野小学校の例でご説明させていただきたいと思います。

表の16番の北前野小学校の一番右の欄、住民登録者数が82人になっておりまして、その2つ左の欄、通学区域内の希望者数が57人になっておりますので、差し引き25人の子が北前野小学校以外の学校を希望されていることとなります。

この状況ですが、1番の志村小学校と8番の前野小学校に、多くの方が希望しておりますので、この抽選結果によりましては、その抽選に外れて、北前野小学校に戻ってくるということが考えられます。その最大の戻り数を16人と見込んでおりまして、トータルで考えますと、北前野小は76人のお子さんが入学する可能性があるということになります。

このように、他校の抽選の結果によって、戻ってくる、戻ってこないの関係により、見た目は希望者数が少ないという状況ですが、抽選が必要という学校になっております。

高 野 委 員 分かりました。

松 澤 委 員 2つお伺いしたいのですが、今おっしゃったような、ほかの学校を希望されて戻ってくるというパターンもあるかと思いますが、それ以外に、ほかの学校から来るという、人気のある学校と申しますか、そうした学校とそうでない学校というものは、差が出てきているのかどうかというのをお聞きしたいです。もう1つは、ぎりぎりのクラス編制をされている学校が結構あるかと思いますが、そうしたことは、基本的には入学のときから、2年、3年、4年、5年、6年ということで、上がっていくに従って、ぎりぎりで1人欠けたり、1人増えたりで、クラスが1個増えたりという形があると思いますが、この辺りの状況というものは、どれくらいまで把握ができそうなのか、お聞きしたいと思います。

学 務 課 長 まず、人気が集中する学校と、そうでない学校との差ということですが、特に小学校におきましては、ここ5年くらい児童数がずっと増えておりますので、適用除外校と抽選校が増えている状況がございます。

そうした中で、逆にいいますと、全体的には、ならされている傾向にありますので、そういう意味では、例年に比べて少しずつ学校間の差がなくなって、通学区域内に通う児童が増えている傾向が、小学校では続いていくと思っております。

いくつか、減っている学校もありますので、その辺りの動向は見ていく必要がありますが、区全体としては、学校のバランスは良くなってきているものと見ています。一方で、大規模校の部分もありますので、その辺りはまた別の注意が必要と思っております。

クラス数ですが、1名増、1名減でクラス数が増える、増えないということについては、学校にとっては大きな影響を与えるものだと思っておりますので、学務課としてもその辺りは丁寧に人数を把握していきたいと思っておりますし、5年のスパンでの学校のクラスの推移というものは、学校配置調整担当課で数値を持っておりますので、その辺りを見ながら適切な対応をしていきたいと思っております。

松澤委員 学校では、校長先生を初めとして、こうした内容については、どのように把握して、どのような対策をとっているものなのでしょうか。

指導室長 学校では、2学期の保護者会、そして個別の面談を行っている学校もあります。その際に、特に学級数がぎりぎりの際には、もし、転出がある場合には、少しでも早く情報をくださるよう、お願いしています。

ただ、実際には、なかなか前もって分からない、勤務先の異動内示が出るのが2月とか、3月とか、そういうところもありますので、なかなか分からない部分もありますが、とにかく早く情報をくださるよう、周知している状況です。

そして、個別に追いかけていくといいますか、あと1人、2人で学級数が変わってしまうようなときには、本当に一人一人の状況を、年末年始にかけても情報収集していくようなことを行っています。

学務課長 もう1点つけ加えますと、新1年生につきましては、例えば、別表1の1番の志村小学校では、受入数65人となっておりますが、2クラスで本当は70人まで設定ができるところを、65人としたり、3クラスであれば、105人ではなくて98人という数でやらせていただくことで、少し人数の余裕を見まして、クラスの増減が起こらないような配慮をさせていただいています。

学校配置調整担当課長 将来の見込みについてですが、先日、定例校長会がございまして、10月1日現在の住基数を、学校長に対して情報提供しています。あわせて過去5年、過去2年、当該年度の入学率というものもお示しして、先々の予測、ずれることはありますが、大まかな予測ということで情報提供させていただいております。

松澤委員 先生方の配置については学校でも非常にお困りの部分もありますし、また、子どもたちにとっても先生が決まらないという状況もあつたりして、副校長先生が

代役として入っていたりなどという負担増にもなってしまいますので、その辺りの対策として、現状では難しいとは思いますが、東京都にも、人員の少し余裕を見た出し入れができる環境づくりを進めていただくようにご提案いただければと思います。空いている先生がいらっしゃれば、1カ月、2カ月だけ来ていただくことも可能だとは思いますが、現状ですと、先生が足りないといってから呼ぶと、時間もかかったり、色々なところから集めてきて、負担もあると思います。

板橋区内の先生が余っているということはないかと思いますが、例えば短いパンでの異動ができるような形がとれれば、担任が不在であるといった状況にはならないのではないかなと考えていますので、現状では厳しいかと思いますが、区内の、先ほどの学校の人気などというところも含めて、平均的にというところを見ていくと、そうした先生が少し異動できるような環境、サポートができる講師の先生でも良いかと思いますが、そうしたことが、ぎりぎりの学校で、本当は見込みでは入ってくると見込んでいても、事実上入ってこなかった場合に1人とられてしまうという現状があるので、そうしたことは逆のパターンもあると思います。

1人少ない状態を見込んでいたら逆に1人増えてしまうなど、そのようなケースでも、余裕を持って対応ができる状況、これは1学期と2学期ではまた状況が変わってくるかと思いますが、そうしたことを含めて、ご検討いただければ良いのかなと思います。

事務的には把握していただいても、現場で起こってしまうと現場の先生は大変になってきてしまうと思いますので、その辺りはよくお願いしたいなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。恐らく、この時期、各学校の校長先生方が一喜一憂と
いいですか、1人によってどうなるのかというところが一番大きなところな
かなと思います。

入学予定校変更希望者数について、小学校、中学校それぞれありますが、この
主な理由といいですか、小学校、中学校それぞれで違うのかなと思いますが、そ
の辺り、もし分かる範囲でお知らせいただければと思います。

学 務 課 長 今年度の分析はこれからになりますが、昨年度の状況で申し上げますと、小学
校におきましては、学校の近さというものが一番大きくて、3割くらいという
ところでは、

あとは、兄弟関係ということで、4割くらいの方が希望しています。

また、友人関係ということで、13%くらいの方が希望しているということ
でございます。

一方、中学校については、こちらも学校の近さというのが22%くらいです。
友人関係の割合が少し上がりまして、37%くらいです。そして、部活動が15%
くらいというところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 そのほかはいかがでしょうか。
 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございました。

○報告事項

5. 板橋区教育支援センターの休館について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告5「板橋区教育支援センターの休館」につきまして、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 「支-1」の資料をご覧くださいと思います。
 板橋区教育支援センターの休館についてです。
 休館日は、11月25日(土)全日です。
 休館理由でございますが、本庁舎電気設備定期点検により、全館停電になるため休館となります。
 休館につきましては、11月11日発行の広報いたばしに掲載いたします。
 報告は以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」の指定について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 では、報告6「国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」の指定」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」の指定についてご説明させていただきます。

 加賀一丁目でございます旧野口研究所、旧理化学研究所、加賀公園一帯の国の史跡指定を目指した計画につきましては、常にご報告等をさせていただいておりますが、先月10月13日に官報で告示されたことによりまして、正式に国の史跡として指定されましたので、ご報告させていただきます。

 1、史跡の名称等でございますが、「陸軍板橋火薬製造所跡」が正式な史跡名称となります。

史跡公園自体の名称につきましては、今後、検討の中で、区民の方々にとって親しみやすい名称を考えていきたいと考えております。

また、正式に国の史跡として指定されましたので、公園整備などに関する補助金をいただけることとなりますが、同時に、史跡を適切に保管して、活用していくという責務が発生いたしましたので、所管課として、庁内関係各課と連携してしっかり行っていきたいと考えております。

2の3段落目をご覧ください。現在は史跡公園の基本計画を策定しているところでございます。

平成30年度以降に整備保存利活用計画を策定して、平成36年度のグランドオープンを目指しております。

計画策定の進捗状況につきましては、随時、教育委員会にもご報告させていただきたいと思っております。

なお、12月18日から区役所1階のギャラリーモールで国史跡指定を記念した展覧会を開催いたしますので、お時間がございましたらお立ち寄りいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、私からですが、今、お話があったように、国史跡という意味では、保存というものが非常に重要な部分だと思いますが、しかしながら、見に行く方、あるいは遊びに行く方からすれば、保存というだけでは、魅力に欠けてしまう、つまり活用という部分に力点を置いた施策、あるいは計画というものに重点を置かないと、本当に魅力のあるもの、魅力性というところでは欠けてくるかなと思っておりますので、ぜひ、その辺りを、難しさもあると思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

生涯学習課長 文化財保護法も、来年度、改正の予定でございまして、活用に力点を置くような改正がされるというような情報も入ったところでございますので、法改正の状況も注視しながら、計画を考えていきたいと思っております。

以上です。

教 育 長 あと、もう1点ですが、実はこれをつくるに当たっては、1つのキーワード、「平和」という言葉、「平和教育」という言葉も含まれている中で、どのようなストーリーにしていくのかということも十分にご検討いただいて、板橋の小学生、中学生にとって、1つ、平和教育を推進する場所となるよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 榛名林間学園の臨時休業について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告7「榛名林間学園の臨時休業」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、榛名林間学園の臨時休業についてご報告させていただきます。
榛名林間学園の給湯・給水配管が劣化しておりまして、内部腐食が発生しているという状況がございます。それに伴いまして、赤水、さびが出る状態になっている箇所もあるということで、今回、工事が入ることになりました。
工事に伴いまして館内の水道が使用できなくなりますので、12月6日水曜日から12日火曜日まで、臨時休業とさせていただきたいと思っております。
周知につきましては、教育委員会の告示、また、ホームページ等で周知していきたいと考えております。
以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 板橋区子ども・若者計画2021（原案）について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告8「板橋区子ども・若者計画2021（原案）」につきまして、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 パブリックコメントを行い、また、文教児童委員会における意見等を踏まえて、子ども・若者計画2021を最終的にまとめましたので、ご報告をいたします。
まず、パブリックコメントでございますが、募集期間は平成29年10月14日から30日までということでございまして、いただいたコメント、ご意見につきましては20件、10名ということでございました。
簡単に内容をご説明させていただきます。
表現、また、グラフ等、表が分かりにくいというご意見につきましては、計画書の方で修正をさせていただいております。
「参考1 パブリックコメントと区の考え方」資料の1ページ目の意見の5番目といたしまして、「子どもを取り巻く現状と課題」ということで、約半分程度板橋区のデータが用いられているが、板橋区のみで分析することはでき

ないのか。ないのであれば、板橋区のデータの取得を検討しても良いのではないかというご意見をいただいております。

こちらにつきましては、現状、板橋区のみデータがないものもあるため、国や東京都のデータを使用しています。板橋区のデータの取得につきましては、今後データ取得の有益性等を勘案し、必要に応じて検討いたしますと、区の考え方を示しています。

次のページ、6番目のご意見として、不登校・高校中退者が近隣自治体に比べて多いことについて、その原因・理由について区の分析が記されていないというものでございますが、区立小中学校の不登校につきましては、家庭内や学校内の問題など様々な要因が考えられますが、個々で異なることはもとより、その多くが複合的な要因を抱えていることから、明確な分析は困難となりますということと、高校中退につきましては、高校ごとに中途退学者数にばらつきがあることや、各学校の特性等があることから、区内高校を一括りに分析することは困難な状況にありますということで区の考え方を示しています。

また、8番目、9番目のご意見として、素案は5カ年計画となっているが、5年後に課題をどうするのかといった達成目標値、目標値について具体的記述はなく、4つの目標が示されているだけである。課題をどの程度解決していきたいのかという区の目標を示した方が良い。課題に対する改善効果について、特に触れられていないので、各主管課による評価等を記載してあると良いと思うというご意見でございます。

こちらにつきましては、本計画では、課題解決の状況を定量的かつ的確に明らかにする指標を定めることは困難であり、成果指標を設定していません。ただし、第2章で示す子ども・若者の現状についての数値データ等の推移を捉えた上で、計画の各種事業の進捗について、第4章の計画の推進体制で記している方法により、年度ごとに点検・公表してまいりますと説明しております。

また、10番目のご意見として、青少年リーダーの育成支援のため、体験活動等の養成研修を充実させ、地域における担い手の人材確保が必要であると思われるというご意見でございます。

こちらにつきましては、青少年リーダーの育成は、将来の地域人材の養成として、とても重要となってきます。現状でも、青少年健全育成地区委員会事業やジュニアリーダー体験学習事業にて青少年リーダーの育成に努めていますということで、今後も、さらに充実した支援ができるよう支援方法等の検討を進めてまいりますとお答えしております。

11番目のご意見として、英語教育に力を入れるのは重要な取組である。しかし、近年は科学力の低下が感じられるため、科学力の育成のために実験経験及びその考察力の育成を望むというご意見でございます。

こちらにつきましては、区の科学教育としては、教育科学館における移動教室に加え、科学指導員が各学校に出向き実験やサイエンスショーを行う出前理科授業も実施しています。また、今後小学校で必修化されるプログラミングについても教室を開催し、科学体験や考察力の育成に取り組んでいますとお答えしており

ます

12番目のご意見として、数年後に大人となって労働することになる子どもたちに、どのような職業が存在しているのか、小中学生の時から身近な大人などによる職業紹介の機会があると良いというご意見でございます。

こちらにつきましては、本計画においても、キャリア教育・体験活動の充実を図り、事業を展開していくことと位置づけをしていますとお答えしております。

13番目のご意見として、高校との連携について、生徒名は個人情報なので中退しそうな生徒名等はたとえ区役所でも提供できないのではないかと。そうであるならば、中退しそうな生徒等をどう把握するのかというご意見がございました。

こちらにつきましては、ご指摘のとおり、生徒の氏名等は個人情報にあたり、区でも把握することは難しいと考えております。高校との連携を密にしていくことで、高校を通じて様々な支援や情報提供を行ってまいりますとお答えしております。

14番目のご意見として、高校中退の未然防止と高校中退者の支援の対象について、区内高校の在学学生であれば区民でないものを対象にするのか。また、区外に通学している区民は対象なのかというご意見でございます。

こちらにつきましては、区外に通学している区民は支援の対象となります。また、区内に立地する高校と連携を進めていくので、中退の未然防止という点においては、区外から通学している方も支援の対象となりますとお答えしております。

15番目のご意見として、他の事業とのバランスもあり、高校中退する生徒についての具体的施策についての記載がないため、今後より詳細な中身が示されることを期待するというご意見でございます。

こちらにつきましては、高校中退者に対する具体的施策につきましては、今後、高校との連携・情報共有をしていく中で具体的な施策事業を構築してまいりますとお答えしております。

16番目のご意見として、事業一覧の中で「キャリア・カウンセリング」となっているが、厚生労働省は2016年4月以降「キャリアコンサルティング」それを行うものを「キャリアコンサルタント」という国家資格にし、それが定着してきている。区においてもこの用語を使用する方が良いと思う。また、区で実施する相談については、国家資格取得者を充てるのが良いというご意見でございます。

こちらにつきましては、事業名の変更につきましては、変更に伴う弊害等を考慮して、現行となっています。

現在実施している「キャリア・カウンセリング」につきましては、毎週木曜日にキャリアコンサルタント有資格者等が相談にあたっておりますとお答えしております。

17番目のご意見として、不登校・ひきこもり等の支援について、課題を抱えている者を対象とした取組に重点を置いた構成・記述でないと、総花的なものになってしまうと感じるというご意見でございます。

こちらにつきましては、不登校等の支援につきましては、現に課題を抱えてい

る児童・生徒への支援を重点的に行うことは重要となります。しかしながら、不登校等の課題は、誰にでも起こり得ることとして捉えているため、未然防止の観点から現在の構成・記述にしていますとお答えしております。

18番目のご意見として、不登校・ひきこもり・若年無業者について、事情は個々様々であると思われ、支援もひとりひとりに合わせたものが必要と感じる。そこで、支援員等が該当者を戸別訪問し、様子をうかがうといった事業を新設してはどうかというご意見でございます。

こちらにつきましては、不登校の児童・生徒につきましては、スクールソーシャルワーカー等を配置し、家庭訪問等の支援を実施しています。また、ひきこもりにつきましては、区では専門医相談や家族教室を行っており、ケースに応じて訪問を行っておりますとお答えしております。

19番目のご意見として、貧困家庭は学力向上のために塾に通う費用などの捻出が厳しい状況である。そこで、塾の講師等に対し、放課後に学校を開放するなど、塾と学校との協力関係の構築を望むというご意見でございます。

こちらにつきましては、経済的困窮家庭の学力向上の一環として「まなぶーす」を、また、すべての中高生を対象として「学びiプレイス」や「中高生勉強室」の学習支援を無料で実施しています。塾講師等との連携のあり方については、他の自治体の先進的な事例等を研究していきますとお答えしております。

最後のご意見として、貧困対策として、子ども食堂に積極的に関わり、学びの場を提供する等の検討を行い、他の自治体の一歩先を行った施策を展開してもらいたいというご意見でございました。

こちらにつきましては、子ども食堂は、廉価で食事を提供するだけでなく、子どもの居場所としても近年注目されています。区としても、子ども食堂との連携について検討を進めていきますとお答えしております。

続いて、「参考3 新旧対照表」資料でございますが、前回お示しした計画書から本日の資料で訂正した部分について簡単にお示しさせていただいております。

大きな考え方に変わりはございませんが、パブリックコメントの中ですとか、議員からご意見をいただいた中で、文言等を少し修正させていただいておりますので、そちらを紹介させていただいております。

3番目のところで、パブリックコメント等の中で「見える化する」という言葉は意味が分かりにくいということがございましたので、これは「取組の現状を確認した上」というように表現を改めさせていただいております。

また、4番目のところで、「社会的自立」ということの定義をさせていただいております。また、「基本的生活習慣を身に付け、人間的にも職業的にも自立していること」というように定義させていただいたのですが、その中で、専業主婦とか、様々な理由で職業につけていない人もいないのではないか、そういう配慮が足りないというようなご意見をいただきましたので、「社会の中の個人として主体的な生活を営み、自らの人生をより良くすると同時に、社会の中で役割を担いながら生きていこうとする状態」というように、少し定義を変えさせていただいております。

また、5番目のところで、障がい者への視点が少し欠けているのではないかと
いうことで、個別計画として「板橋区障がい福祉計画」なども加えさせていただ
いております。

資料の次のページでございますが、同じく障がい者への視点が少し足りなかつ
たということで、障がい児の推移を子ども・若者の現状の中の資料として入れさ
せていただいたり、特別支援学級等の在籍児の推移などについても資料として検
討させていただいております。

第2章の子ども・若者の現状のところ、比較の欄に全国数値などの数値が必
要ではないかということで、数値が分かるものについては全国の数値等を記載さ
せていただいて、多少、比較ができるようにさせていただいております。

また、子ども政策課が行いました板橋区ひとり親家庭等実態調査の結果につい
て、新しく、入れさせていただいております。第2章の27ページから30ペー
ジということで、板橋区ひとり親家庭等実態調査の結果からということで、板橋
区の実態についてお示ししております。

その関係で、以前、国の調査として、母子家庭の状況ですとか、居場所事業の
状況ですとか、支援制度の認知状況ですとか、国や東京都の情報を入れていたも
のを区のデータということで、少し置きかえたりしたものがああります。

18番目のところで、相談体制などについて、少し受け身な印象、相談が来る
のをただ待つような窓口になっているとの印象を受けるということで、少し積極
的な取組にできないかということがございましたので、改めさせていただいてお
ります。

支援を要する子ども・若者の早期発見はもとより、顕在化していない要支援者
も支援につなぐことができるような仕組みづくりを進めてまいります。

また、一人一人への対応が充実するよう、学校・家庭・地域・専門機関等が緊
密に連携した、訪問を初めとする支援体制を構築するとともに、安心して過ごせ
る居場所づくりや同じ悩みを抱えた人々が集い語り合える機会を充実させていき
ます、家庭訪問等を充実させていきますということの趣旨を述べております。

あと、そのほかにコラムということで、いくつか事業もここに記載させていた
だいております。

例えば、学びiプレイス、板橋フレンドセンターといった事業については、そ
れについてのご説明のためのコラムというものもいくつか入れております。

こういった点を修正させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 今、パブリックコメントのところを紹介させていただいて、どういったことを行
っていくのかという取組とか、理念とか、そうしたところに傾向があるのかなと
思っております。

お話を聞いていると、色々な事業を色々な箇所で行っておりまして、それが、

1点は、1つの集まりとして共有できるのかというところと、あとは、実際に、例えば、学校に行けなくなったときに、フレンドセンターに通って学校にまた戻っていくという方もいらっしゃるし、色々な事例があると思いますが、そうした各箇所にもどのようなお子さんがいるのかということも恐らくあると思います。

そうしたことを、まず既に取組が行われている状況を把握していただいて、それを、今お困りになっているところにぶつけていく、それをどこの家庭のお子さんにはこうしたところが良いのではないかと、校長先生などが恐らくお話をされていくのではないかと思います。そうした事例なども、直接、学校を間に挟んで今まではされてきたことを、今度は広く、全ての方に平均して知らせていくという、そうした方法も良いのではないかなと思います。

お子さんがそうやって学校に行けていない方というのは、外に向けて自分から発信するという事は非常に難しいのかなと思っていて、お困りになっているときに、どこの知り合いも、保護者の方だったり、学校の頼れる先生だったりというところを探してご相談に行くと思いますが、そのときに、そうした事業を行っている、ここだけということにならないで、色々なところがあるということ、さっきの学校の選択のところ同様に、近いということはずごく良いことだと思います。

ですから、近くにこういうところがあるということも知らせていった方が良いかなと思いますので、まず、そうした情報を広く横のラインで広げていただいて、今行っている事業の内容をもっとオープンに出し、それを続けていければ、また動きが出てくると思っていますが、そうしたら、その動きに合わせて違う施策もできるのではないかなと思いますので、そうしたところを詰めていただくと良いかなと思いました。

地域教育力推進課長

情報がなかなか必要な人に届いていないということは、子ども・若者の、貧困対策の方の連絡調整会議等でもそれが一番大事なところではないかと考えておりました。必要な方にどうやってその情報を届けていくかということは、今、ホームページ等で行っているだけなのですが、なかなか見ていただけないというところがありますので、そこはどうやって、行っていこうかということで、各課、連携して少し考えていきたいと思っています。

教 育 長

いかがでしょうか。

私からですが、子ども・若者計画というものを立てる、その際、ゴールとしては、子ども・若者の社会的自立、あるいは自立・活躍というものを指すという言葉が出てくるわけですが、基本的に様々な施策がたくさん出てきているのですが、それが、それぞればらばらに取り組んでいるということ念頭に置いたときに、この子ども・若者計画を立てたときに、それぞれの事業のゴールがいわゆる子ども・若者の社会的自立・活躍にあるのだということを、それぞれの施策の担当、セクションが、そこで意思統一をしないと、結局、つくっただけで終わってしまうというところがあるので、今、松澤委員もおっしゃっていましたが、この

計画を、どれだけ決まったことを凝縮していくのかというところの必要性をすごく感じています。

結局、子ども・若者計画のためにこういう施策があるということ、ただ単にここに並べてみる、ではなくて、逆説的に、今度はそれぞれの施策の担当のところに行って、この施策のゴールはそれぞれあるけれど、区としてはその上に社会的な自立や活躍というものをゴールに置くのだというところの発信をしないと、なかなか統一感がとれないのかなと感じています。

それから、もう1つ。今また出ましたが、このような冊子をつくって、しかしながら、実際に、こちらサイドは伝えているつもりであっても、区民の方々に伝わっているのかどうかといったところは、非常に大きな課題を残すのかなというところでは、伝わるための工夫、そこをもっと工夫していかないと、冊子ができたから終了ではなくて、それをさらに周知するためには、例えば簡単なビデオレターのようなものをつくるとか、そうした工夫をしない限りは、なかなか区民の方々にご理解いただけないという懸念があります。

あるいは、まさに子どもや若者向けにそうしたものを打って出ていかないと、今、松澤委員がおっしゃったように、区はこういうことを用意しているということが伝わっていかないというところに非常に大きなギャップがあるので、ぜひ地域教育力推進課だけではなく、教育委員会としても、あるいは区としても考えていく必要があるのかなということを感じます。

よろしくをお願いします。

青木委員 お2人の意見を聞いていて、あえて言うのですが、横の展開というお話が出ています。それで、我々の大学みたいなどころで行っているのは、簡単に言うと、ポートフォリオというようなICTの情報集約を活用して、要するにネットで個人情報のようなものの集約との兼ね合いが出てきてしまうのですが、一人一人のいわゆるデータベースというようなものをある程度構成して、趣味や嗜好などやインターネットでどういうものを見ているのかということなど、そうしたところまで情報を集めたものというのは、結局、最後、一番役立っていくような気がしています。

今、私たちも、発達系の障がいを持った子たちをどうするかといったら、できるだけ小さいころからの履歴等を含めて、そのポートフォリオというものを中学校や高校の先生にできるだけ見せていただくようなところから始めないと、結局は分からないというところがあるので、せっかく区の中で、こういう様々なところへ展開していく中で、1つ、最終的に効いてくるものとして、それぞれの、今、松澤委員がおっしゃったように、参加しているものを横につなげたのという、その子どもに対応したデータベースと言ったら変な言い方ですが、それをまず整理するというのが1つ方法論としてあるかなと思っています。ポートフォリオと、今、簡単に言っていますが。

それから、情報の発信は、これも我々が次の段階で、行うというのを見てもらうためにプッシュ型というものが必要になるので、決してSNSとかを積極的に

利用しようという話ではないのですが、向こう側にどんどん情報がいくタイプのもの、メールであったり、自分で見に行かないといけないものではなくて、プッシュ型ですから、手元に行くタイプの情報伝達ツールを活用するというやり方は有効なのかなとは思っています。

といいますのも、もう皆さん、ある程度のご家庭は携帯電話、スマホを持っているので、そちらに情報が行くという考え方が1つあるのかなと思っているので、そういう形で、少しでも人の手に渡るような話と、個々の情報が集まるような、集約して、この子には、先ほどの近隣で行きやすいところに学校があるというもの、そういったものをトータルでアドバイスできるような方がいらっしゃるといいのかなということを感じていました。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はございませんでしょうか。

私からですが、今年は中学校の周年式典が多いこともあり、全部で14校、小中学校であるわけですが、ちょうど7校が終わったところ、中学校が7校続いたわけですが、教育委員の皆さんに、感想といいますか、お話をお聞きできたらと思うのですが、松澤委員、いかがでしょうか。

松 澤 委 員 5校ほどお邪魔させていただきまして、本当に今年の周年は中学校が多いのですが、中学生のレベルといいますか、本当に、こんなに色々とできたかなと驚いてしまうくらいしっかりしているというのが、まず、第一印象です。

また、学校のPTAの方なのか、実行委員の方なのか分かりませんが、祝賀会は余り出られていないのですが、色といいますか、地域と学校との特色がすごく出ていまして、アットホームな場所のところもあれば、すごくきちり行っているところもありますし、生徒主体で動いているところもあったり、すごくそういうものが見られて、周年行事に行くということは、我々はいつも行っているのですが、その子たちにとっては一生に一度のことなのですよね。

だから、我々も一生に一度のつもりで参加しようと思って、なるべく全部の学校に行きたいなと思って参加しています。その気持ちで聞くと、学校の保護者の方から「合唱を、全然男子が歌わない」などというお話を事前に聞いていたりして見に行ってみると、当日はすごく大きな声で歌っているのです。本番になるとみんなしっかりやっているのだなと思いながら、ああいった一生に一度の経験ですし、そういった経験を子どもたちが積めるということは、我々大人であったり、地域の方なども、色々参加されていて慣れている部分もあるのですが、そういった緊張感の中で、子どもたちが成長していく姿を見ると、本当に周年行事というものは、感慨深いものだなと感じました。

教 育 長 ありがとうございます。
 上野委員、いかがでしょうか。

上 野 委 員 私は松澤委員のようにはたくさん行けてはいないので、1つのところのお話しかできないかもしれませんが、高島第一中学校に行きましたが、まず、1つは、私の目の前にいた女子生徒が、やけに緊張しているのか、体調が悪いのかと思っていたら、代表の挨拶の子だったのですね。目をぼちぼちさせながら、これは大丈夫かなと思いつつ見ていると、非常に立派な挨拶をしておりました。また、指揮をする代表の男子生徒については、そのふるまい方を見て、中学生としてここまでできるのかと思ったのが1つです。

 そういうところでの発信を、こういう時代ですので、式典など、もし許されるのであれば、Y o u T u b eなどで、この板橋区のホームページを見ていても、見ようかなという気にはならないのですが、それぞれ先ほどの格差があつて、人気があるとか、ないとかというものはどこに問題があるのかというようなところも含めて、あれだけ立派な式典が、1時間の中の全部という必要はないのですが、もう少し、先ほどの情報発信の仕方、それと、ちょうどこの若者計画のところでもありましたが、国と東京都は行っていない、板橋区でどうするのかというと、ひきこもりだとかニートをつくらないとか、また、義務教育が終わった後のところというと、コンパクトに、ここだけ見てくださいというようなつくりにしていかないと、私も、これだけ色々と資料を見ていたら、余り興味が出ないというような状況になってしまいます。本当に分かりやすい情報発信が教育委員会からできればいいかなと感じています。

 それと、一番感心したのは、40周年でしたか、代々の全ての校長先生が来られていたということで、あれだけ歴代の校長が集まる場所も珍しいのかなと思いました。

 そこでの会話から、歴史と、また今足りない部分等を含めて、その辺りのお話を伺うということも何かできる方法がないのかなと思いました。

 あれだけの方がお集まりになる機会というものはないかなと思いますし、そういう式典だけで終わるのか、以前いた方からいただける情報というものも必要ではないかなと思いますので、もう一度、全てに対しての情報発信の工夫が必要ではないかなということを感じました。

教 育 長 Y o u T u b e など、興味深いですね。

上 野 委 員 今、何でも見られる時代だと思います、Y o u T u b e などですね。

 プライバシーその他の問題もあるのかもしれないですが、そこに参加できなかった、もしかしたら、ひきこもりで立ち会えなかったお子さんも、自分の学校の式典というものが何かのきっかけになるかもしれないし、次に開催するところであつたり、中学3年生がこれだけ立派な挨拶ができるという板橋のところからの

発信としては必要なのではないかなという気はしました。

教 育 長 卒業生なども見て喜ぶかもしれないですね。

青 木 委 員 私もあまり行けていないので、感想は上野委員と同じです。

Y o u T u b eなども良いなと思いますが、保護者が許してくれるかどうか、その辺りは気になる場所ですね。

情報発信をすることに意味はあろうかと思うので、その辺りはこれからどうしていくかということと学校と一緒に話し合っというところかと思っています。

そういう情報発信のための、まず学校のホームページなどというものが、どこを見ても、概要が立ち上がっているだけで、その後の更新が乏しいところが多いので、それぞれ忙しいとは思いますが、その辺りの改善からという話に、もしかしたらなるのかなと思っています。

教 育 長 分かりました。

では、高野委員。

高 野 委 員 私は参加して3つ驚いたことがあったのですが、まずは、子どもたちがお話を聞く態度が大変すばらしくて、今まで私語が少し気になっていたのですが、今年、参加した学校はどこの学校も全く私語がなくて、みんな集中して聞いていたことです。

これは、恐らく、授業を聞く態度が、今、大変良くなってきていて、そういう影響もあるのかなと、学校生活が充実してきている、その中でお互いを認め合っているというような、そういうところに関係しているのかなと思っています。本当にお話を聞く態度がすばらしいと全部の学校を感心して聞いてきました。

それと、合唱もすばしかったです。これも各学校で合唱コンクールをやっていて、先日の志村第三中学校などは、その合唱コンクールでのスローガンの幕を掲げていました。ただ歌を練習するだけではなくて、1つの行事に学級全体が一緒に取り組んでいくという盛り上げ方をしている中での取組がずっと続いていて、そういうものが子どもたちの中にも定着しているのか、感動的な合唱を聞かせてもらいました。

子どもに関しては、自主的に取り組んでいる印象がありました。赤塚第一中学校では、式典の司会の一部を生徒が行ったり、また、高島第一中学校ですとか、志村第三中学校でも、受付や案内を全部中学生が行っていて、とても気持ちの良い挨拶で迎えてくれて、本当にすばらしいなと思いました。

あとは、周年行事に行くと、どこの地域でも、学校の歴史を知ると同時に、学校をつくり上げて、そしてずっと見守り続けてくださっているという地域の方の強い思い、歴代の校長先生方、それから旧職員の先生方が学校を離れた後も学校を愛して支えてくださっている姿、そういうものが大変すばらしいなと思いました。

合唱コンクールですとか、平和の集いですとか、プレゼンテーションをする機会を持っているので、生徒代表の言葉も、指揮の態度もすばらしかったです。色々な機会で学んだことが周年という大きな舞台で実を結んで、参列している方たちにすばらしい感動を与えてくれたのかなと思っております。

教 育 長 ありがとうございました。

あと7校ありますので、また、よろしく願いいたします。

もう1つ。これから教育委員会が指定している学校でも、研究発表会など、研究の成果を発表する発表会があります。先週の金曜日に板橋第一小学校で行ったのですが、高野委員に参加していただいたということで、そちらの感想もお聞かせいただけますか。

高 野 委 員 板橋第一小学校は、学校のつくりがオープンスペースになっていて、廊下を開いたところを使って子どもたちが話し合いをしたりという授業の取組をしています。

私は4年生の国語の授業を拝見したのですが、「ごんぎつね研究」という授業を行っていました。

通常、国語の授業といいますと、物語を読んで、場面ごとに、色々な心情の動きとか、そういうものを中心に行っていくのですが、今回見た授業は、それを踏まえて、子どもたちが、自分がこのごんぎつねの中でどんなことを調べたいかという研究、「ごんぎつね研究」というものを行って、心情について調べたい人、粗筋について調べたい人、作者について調べたい人、または、情景について調べたい人など、それぞれ色々なことを事前に調べて、それを今回は同じテーマを調べた人が3人で話し合う授業でした。

そのまとめたものを見たのですが、マトリックスとか、ピラミッド・チャートなどのシンキングツールを使ったりとか、子どもなりにすばらしいまとめをしていました。

そして、3人が順番に自分がまとめたものの表を見せて、教科書の何ページを見てくださいという形で説明をして、そしてそれに対してお互いに質問をし合っていくというような授業の進め方でした。

本当に子どもたちがよく準備をして、それを調べるために、家に帰って3回も4回も読み直したとかというようなことも言っていましたし、また、自分の考えを堂々と説明している姿に大変びっくりいたしました。

研究授業が終わった後に先生方の協議会というものがあるのですが、そこも、前回板橋アカデミーで学んだ深い学びをどのようにつくっていくのかということで、校長先生からも授業の見方について、色々ご指定があったので、そのように見た意見を先生方が話し合っていました。

子どもたち一人一人がどのように学んできたのかということを見ても、子どもだけではなくて、先生たちの協議会も、アクティブになっているすばらしい研究発表だったと思います。

教 育 長 ありがとうございました。
 この後も、今年はあといくつくらいあるのでしょうか。

教育支援センター所長 あと蓮根第二小学校、それから、志村第五中学校と予定されています。

教 育 長 その辺りを一覧表にして教育委員に渡していただければと思います。

教育支援センター所長 はい、分かりました。

教 育 長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。
 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第35号については、
非公開として聴取いたします。
 なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方
はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第35号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
 条例

(資料・教育総務課)

2. 東京都板橋区立図書館及び東京都板橋区立アート
 ギャラリーの指定管理者の指定について

(資料・中央図書館)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
 ありがとうございました。

午前 11時 14分 閉会